

平成 29 年第 2 回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成 29 年 2 月 17 日（金）午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員（委員長職務代理委員）、渡辺委員、小林委員、
長谷川教育長
- 4 説明のための出席者
久住教育部長、栗林子育て支援課長、高橋小中一貫教育推進課長、
吉川教育センター長、金子生涯学習課長、渋谷教育総務課長補佐、
大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 4 人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成 29 年第 1 回教育委員会定例会会議録
 - (2) 議事
議第 1 号 三条市立学校設置条例等の一部改正について
議第 2 号 長岡市及び三条市における公の施設の利用について
議第 3 号 見附市及び三条市における公の施設の利用について
議第 4 号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について
議第 5 号 学校給食調理業務の民間委託について
議第 6 号 平成 28 年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
 - (3) その他
ア 平成 28 年度小・中学校卒業式参列者について
イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）
ウ 次回教育委員会定例会の日程について
 - (4) 議事（非公開）
議第 7 号 平成 29 年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分）について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長沼委員長から平成 29 年第 1 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 議事
議第 1 号 三条市立学校設置条例等の一部改正について

渋谷教育総務課長補佐が説明

(小林委員)

これは大崎だけやるんですか。大崎の小中を大崎学園にすると、例えば二中、一ノ木戸みたいなのはやらないんですか。

(渋谷教育総務課長補佐)

義務教育学校として設置することに伴いまして、呼称が決定しましたので、学校設置条例のほか、関係する条例を改正するものでございます。

(久住教育部長)

これからの小中一貫教育の教育委員会の考え方を昨年の3月に策定し、29年度からは、いわゆる型学校という形で規則で定めさせていただきます。一体型の校舎につきましては、基本的に義務教育学校に移行する。しかしながら、30年度に大崎小中学校を義務教育学校に設置し、第一中学校区及び第二中学校区につきましては、今後ということで、現時点では時期等は未定ということでございます。

(長谷川教育長)

三条市の小中一貫教育をこの間進めてきて、国の法律等の改正もございましたが、それらを含めて三条市全体の小中一貫教育を進めていきたいと考えております。さらに、もう一步進めようというのが29年度で、併設型小中学校に全中学校区を移行します。そして、一体校の大崎の小中学校を新しい校種としての小学校1年から中学3年までの9年をつなぐ義務教育学校として今回条例改正で設置をさせていただき、それが30年4月に開校します。

ほかの校舎が離れている学校、今部長が説明申し上げたように一体校として作り上げたけれどももう少し検討していこうという学校については、小学校は中学校併設型小学校、中学校は小学校併設型中学校として、9年の義務教育の中で小中一貫教育を行うことは変わらないんですが、中学校区の一体感をつくりつつ、今までどおりの6・3の形態の中での一貫教育を行いながら移行時期等について、いろいろと協議させていただきたいと思います。

(小林委員)

ゆくゆくは第一中学校区など、一体のところは義務教育学校にシフトしていくということですか。

(長谷川教育長)

そういう方向で進めていきたい。後は、検討しながら時期を見定めていきたいと考えております。

(長沼委員長)

ほかにかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかには御意見がありませんので、ただ今の件につきましては、承認することで御異議ございませんでしょうか。

無いようですので、承認することに決定いたします。

議第 2 号 長岡市及び三条市における公の施設の利用について

金子生涯学習課長が説明

(小林委員)

これで長岡と次に見附とかでできますけど、既にほかの幾つかの自治体と提携されていて、今回追加ということですか。

(金子生涯学習課長)

現在、三条市の相互利用につきましては、燕市、田上町及び弥彦村と相互利用の協定を結んでおり、今回、別に長岡市及び見附市と協定を結ぶものでございます。

(長沼委員長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御意見がありませんので、ただ今の件につきましては、承認することで御異議ございませんでしょうか。

無いようですので、承認することに決定いたします。

議第 3 号 見附市及び三条市における公の施設の利用について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

議第 4 号 三条市立小・中学校管理運営に関する規則の一部改正について

高橋小中一貫教育推進課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

議第 5 号 学校給食調理業務の民間委託について

渋谷教育総務課長補佐が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

議第 6 号 平成 28 年度三条市一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

渋谷教育総務課長補佐が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(3) その他

ア 平成 28 年度小・中学校卒業式参列者について

渋谷教育総務課長補佐が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

イ 小中一貫教育実施状況について（概要報告）

吉川教育センター長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

渋谷教育総務課長補佐から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

〔日時〕平成29年3月15日（水）午後1時30分

〔会場〕三条市役所栄庁舎 201 会議室

(4) 議事（非公開）

議第7号 平成29年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分）について

長沼委員長から非公開の提案があり、全員異議なく非公開と決定

8 閉会宣言 午後2時48分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子